

平成30年度 第2回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 平成30年11月26日(月) 13時30分～15時00分  
開催場所 中央図書館イベントルーム  
出席者 (委員)  
横内武彦、大井睦、神谷暁美、志村浩子、高橋清子、田中絵里、森内寿美子、  
横田和代、脇本茜、恩田守雄、澁谷知範、宮内則幸、森裕子、福島博子  
(事務局)  
波田野中央図書館長、鈴木中央図書館副館長、酒井管理課長、幸島資料サービス課長、佐藤北浦和図書館長、高橋東浦和図書館長、内山大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、清水春野図書館長、内門与野図書館長、水澤岩槻図書館長、長嶋北図書館長、野嶋武蔵浦和図書館長  
欠席者 (委員)  
平川 充保  
(事務局)  
尾崎桜図書館長

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0人

次第

平成30年度 第2回さいたま市図書館協議会会議	
開催日時	平成30年11月26日(月) 13時30分～
開催場所	中央図書館イベントルーム
次 第	
1	開 会
2	議 題 (1) 平成30年度図書館評価報告書について
3	その他
4	閉 会

## 1 開会

- ・ 配布資料の確認
- ・ 移動図書館の愛称選考委員会について報告
- ・ 協議会委員の出欠確認

## 2 議題

### (1) 平成30年度図書館評価報告書について

横内委員長                   ただいまより、平成30年度第2回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

議題は「平成30年度図書館評価報告書について」です。ご説明よろしくお願ひします。

岩槻図書館長               それでは、平成29年度の事業を対象とする、「平成30年度、さいたま市図書館評価報告書」につきまして、7月30日の第1回協議会において皆様から意見聴取を行い、完成に至りましたので、報告いたします。説明は、図書館評価専門部会長であります、岩槻図書館長、水澤よりさせていただきます。恐縮ですが着座にて失礼いたします。

本報告書は、あらかじめ委員の皆様のお手元へお送りさせていただきましたが、本題に入ります前に、前回の協議会でご説明しました図書館評価票における指標の数値に、2か所の訂正が生じたので説明させていただきます。

1か所目は、10ページの目標②の中の指標のうち、下から2つ目の指標「所蔵タイトル数(図書)」の数値が、「112万3千336」タイトルとなっています。この数値は、これまで「111万6千937」タイトルでしたが、電子書籍タイトル数を加えていなかったことが判明したため、「112万3千336」タイトルに訂正いたしました。

2か所目は、20ページの目標⑩の中の指標のうち、一番下の指標「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」の数値です。これまで「420回」でしたが、これを「423回」に訂正いたしました。馬宮図書館における学校招待数が、3回計上されていなかったことが判明したためです。

大変申し訳ございませんでした。以上の2か所の訂正につきまして、お詫びを申し上げますとともに、訂正のお願いをさせていただきます。

それでは、報告書の説明に入らせていただきます。

本報告書は、第1回図書館協議会で説明させていただきました、22目標についての図書館評価票に加えて、評価の目的と経緯、評価の方法、評価の結果、そして、第1回図書館協議会の場において頂戴しました、ご質問、ご意見と、その後8月27日までにお寄せいただきました意見をまとめた意見聴取、これらを4つの章として冒頭に配しました。合計で8ページです。

続いては、22の図書館評価票がございます。はじめに申し上げた、2か所の訂正以外は、第1回図書館協議会で報告させていただいたものと、内容は同じです。

最後に、巻末には、参考資料としまして、まず、図書館評価にかかわる、「図書館法」と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の抜粋、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を掲載しています。

続く参考資料としまして、「さいたま市図書館ビジョン」4つの目標、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（平成29年度）」を掲載してごさいます。参考資料としましては、以上、11ページです。

では、冒頭の4つの章について、説明させていただきます。1ページをご覧ください。

はじめは、「1 評価の目的と経緯」について説明しています。

まず、図書館評価は、「図書館法」と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を根拠として実施している点に触れております。

続いて、さいたま市図書館評価の経緯を年度ごとに追って、記述しています。平成24年度には、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要領」を策定し、平成25年度より、「さいたま市図書館ビジョン」をもとに毎年策定される、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」から評価指標と目標値を求めて、図書館評価を実施しているところです。

2ページの中ほどからは、「2 評価の方法」について説明しています。(1)では、おおまかな評価の流れを、(2)では、指標や目標値の設定を「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」から求めていることを、(3)では指標及び目標の評価基準について、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要領」第5条第2項による別表2の内容を記述しています。

3ページのおわりから6ページまでは、「3 評価の結果」について、説明しています。4ページの一覧表は、平成29年度の評価結果を、22の目標ごとにその評価と、それぞれの目標にかかる指標の評価をまとめております。

5ページのはじめには、評価基準別に総合評価の数と指標別評価の数を、表とグラフでお示したものです。

5ページの中ほどでは、平成29年度のさいたま市図書館における状況について、この1年間の取組のなかから特記すべきものを述べております。ここに記しました、より詳しい内容は、平成30年度版の『さいたま市図書館要覧』の31ページ「さいたま市図書館の一年」にごさいますので、後ほどご確認いただければ幸いです。

5ページのおわりから6ページにかけては、「さいたま市図書館ビジョン」が掲げる「4つの目標」ごとに、達成状況の説明を簡潔に述べております。「達成できた」と「ほぼ達成できた」を合わせますと、総合評価全体では100%、指標別評価では96%の達成状況です。

最後に、7ページから8ページにかけての2ページには、前回の図書館協議会において委員の皆さまから頂戴しましたご質問とご意見を、「意見聴取」として簡潔にまとめさせていただきました。図書館評価、及び図書館運営につきましては、厳しいご指摘も含め、さまざまなご意見を頂戴しました。ご指摘、

ご意見は、よりよい図書館評価、図書館運営の参考として、取り入れることができるものから、反映させてまいりたいと、現在、検討しているところです。

以上をもちまして、平成29年度の事業を対象とする、平成30年度図書館評価報告書についての説明とさせていただきます。ご清聴を賜り、誠にありがとうございました。

横内委員長

ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、何か質問やご意見がありましたらお願いします。

宮内委員

7ページ目の意見聴取のところなんですけれども、この内容というのは前回の協議会の中でも話が出た内容だと思っています。ただ、次の8ページ、例えば、一番上、「外国語資料の受入点数」の受入とは、具体的にはどういうことか、というのがありますが、これも質問で出たと思います。これを記載するのであれば、質問だけではなくて、答えを入れておかないと、次の方たちが、もしこれを見たとしても、では、何なのかというのがわからないと思うんですね。はっきりしている答えがいくつかあると思うんですよ。例えば、「どのようなボランティア団体が行っていますか」というのも、答えが出ているはずなんですよね。質問だけで止めてしまうと、これが生きてこないといえますか、また同じことを繰り返さないといけないという風にすごく感じました。意見は意見で確かに記載していただいて我々の活動が確かに目に見えているようになっていると思うんですけれども、答えがはっきりわかっているものは、答えを入れていただくのがベターなんじゃないかなという風に感じました。以上です。

岩槻図書館長

宮内委員のご意見はごもっともだと思いますので、次回からは質問に対する答えを必ず記述してまいります。

横内委員長

ということでよろしく願いいたします。その他にございますでしょうか。

恩田委員

3点ほどあるんですが、1点は質問で、あと2点は要望なのですが、まず1つ目ですが、20ページ目標⑫のところですね、以前にも聞いたかと思うのですが、小中高生の不読者の割合ですね、目標値はどういったことから出されたのかということと、その実績ですね、下の方の評価の説明を見ますと、「全校調査になったことで」、と出ているのですが、これは図書館の利用とは別の調査からの実績ということなんでしょうか。つまりはその、図書館離れと本離れは違うと思うんですよ。小中高生、特に高校生の場合、図書館に来て、図書館には足を運ぶけれども本を借りなかったという場合があるわけですよ。その辺のところの見極めもあると思うのですが、もう一度目標値と、実績のカウンターの仕方をお伺いしたいというのが一つです。それから、25ページのところの、目標⑬の「親しみやすい図書館づくり」ということで、これは前回申し上げたのですが、「満足」、「やや満足」、全体としてこうした数値が上がっていますけれども、これは8ページの、私も意見を出したのですが、世代別でみていかないと、若い人の図書館サービスというものからは、この、全体の数値だけ見ているので、この辺で、世代別でそれぞれの要望が生かされたのか、

生かされていくのかどうか、世代別にみて対応されるということ、要望として強く言っておきたいと思います。

最後3点目の要望なのですが、12ページのところです、目標④のICTですね、ここに書いてある指標の項目はいいのですが、この評価とは離れるかもしれませんが、図書館になかった本をリクエストする場合、今は直接図書館に足を運んでリクエストカードに書いて渡しているんですが、同じ政令指定都市の図書館を見ていると、大体同じような方式で。これからはネット上でリクエストできないのかな、ということがあります。その中間といいますか、リクエストカードをPDFとかエクセルでダウンロードして、それに入力して持っていくというか、直接足を運んでリクエストする、というのはあるようなんですが、何か、ネット上でリクエストできない理由というか障害みたいなものがあるのでしょうか。直接足を運ばないとだめだというのがありますので、今ある技術をフルに活用するという意味ではネット上でリクエストできるような体制がとられると便利だなという風に思っておりますので、これは要望としてですね。以上3点です。

横内委員長

有難うございます。それでは今の3点についてよろしくお願いします。

資料サービス課長

まず、20ページ、小中高校生の不読者の割合についてですけれども、これは毎年1度読書の調査をしております。小学校、中学校に向けましては、1月に実施されるさいたま市の学習状況調査で、生活に関するアンケートのところで「本を何冊読みましたか」という設問を設けて調査をしております。高校生につきましては、毎年秋9月に、市立高校4校にやはり読書のアンケート調査をしております、その結果をまとめたものでございます。その最終目標ですけれども、第三次子ども読書活動推進計画が平成32年度までということなのですが、32年度の目標が小学校2.6%、中学校6.8%、高校31.0%ということで設定しておりますが、これは国の目標値に基づくものです。国が平成34年度に小学校が2.0%、中学校8.0%、高校が26.0%というのを打ち出しておりますので、それで32年度の前倒しということをお勧めしまして、2.6%、6.8%、31.0%ということで目標にしております。それに合わせて毎年、目標値を挙げているものでございます。

恩田委員

わかりました。あと2点は要望といいますか、受け止めていただければいいのですが、目標⑦のところですね、「満足」「やや満足」というところですが、世代別のね、数値と言うのはなかなか目標値は出しにくいのですが、やはり分析するときには世代別で細かく見ていく必要があるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

横内委員長

世代別というところに関してはいかがでしょうか。

資料サービス課長

アンケート調査には、年代をお聞きしている設問もあるので、それとクロス集計することはできると思います。アンケートの担当のものと、評価の部会のものとこれから検討してもらい、またご意見参考にしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。今年はこれで結果が出てしまったのですが、今後それが

できるかどうかということも含めまして、より分かりやすい、世代別で結果が出るような形にしていくように考えていきたいと思っております。それともう一つ、12ページでしたか、今、インターネットのホームページを使って、所蔵しているものに関しては予約ができますが、ただ、未所蔵のものに関しては、今委員さんがおっしゃったような形ではできないんですね。電話なり、直接来ていただいてお話をし、そこでやり取りをするという形になっています。やはり未所蔵のものは購入できるかどうか調べないといけないですし、県内に所蔵があるかないとか、どこか県外から借りるか、というようなことを直接やり取りをして決めていますので、やはりそこで対話が必要なので、できたら直接お越しいただいたり、あとは電話でもよろしいので、図書館の方にアクセスしていただければと考えております。

恩田委員

わかりました、そういうことでよろしく願いいたします。

横内委員長

他にございませんでしょうか。

脇本委員

意見と質問です。5ページ、「イ 評価の説明 目標（目標値）」を「達成できた」と「ほぼ達成できた」を合わせて、総合評価全体では100%とございますけれど、評価が100%になってしまうような設問ではいけないというか、そしたらこの先の向上は見込めないわけなので、もっと目標を高くしてほしいと思いました。

それとは別に、15ページの、先ほどから色々な委員さんもおっしゃっていたことですが、かつて自分で調べて、さいたま市内で所蔵していない本をリクエストをかけて結果的に県立図書館からお借りしたんですけれども、その時にすごく時間がかかったということと、歯切れが悪かったというか、すごくハードルが高いことをしてしまったんだなと図書館員さんの対応が私にそう思わせたんですけれども、今も実際に埼玉県内には所蔵していない本をリクエストをかけているのですが、これは40年前に出された本なので、購入することもできないので、絶対借りてほしいと思っているのですが、県外とかから借りる際の障壁は何なんでしょうか。なんでそんなに図書館の人は積極的に相互貸借を利用してくれないのかな、という疑問でございます。以上です。

資料サービス課長

対応が悪かったことに関してはお詫び申し上げます。まずは市内にあるかを確認します。それから埼玉県の横断検索ができるので、県立図書館を含めて他の市町村から借りるということは県立の協力車というネットワークがあるので、それを利用します。でも、相手方で、貸出中だったりするとそこでさらに時間がかかり、協力車の巡回するタイミングにもよりますが、やはり市内でご用意するよりは時間がかかってしまいます。大体2週間ぐらいを目安にいただいていると思うんですけれども。あと、県外の相互貸借は、実は送料がかかりますので、それはちょっとハードルの一つではあります。ただ、もちろんお客様が必要としている場合は取り寄せをしましてご提供しますが、それもどこにあるかを調べなくてはいけない、あとは相手方のご都合もありますし、梱包してという付随的な時間もかかりますので、どうしてもそのように時

間がかかることは一つ理由になります。ただ、それを面倒がってはいけな  
いで、もちろんそれはこれからの対応として気を付けてまいりたいと思  
いますのでご理解ください。

脇本委員  
宮内委員

ありがとうございます。解決しました。

今の件は、僕は中央図書館で、県外の本をすごくスムーズに貸し出し  
できました。というか、神奈川の本だったか、で、「神奈川から取り寄  
せます」と言われて「大丈夫なんですか」とむしろ聞いたぐらい。で、  
結構スムーズに手に入れたから、サービスの差が出てしまっている部  
分があるかもわからないから、そこはいろんな目標があって、研修とか  
色々あるかと思うのですが、やはり、同一、どこの図書館でもサー  
ビスは共通にしておかないといけないから、中央だけが1番いいとか  
ということの無いようにだけはしておいてください。

資料サービス課長  
岩槻図書館長

はい。

前後して申し訳ありませんでした。一つ目の、達成率が100%にな  
ってしまう、これ以上向上は望めない、もっと目標を高くしてもいい  
のではないかと  
いうお話でございますが、目標値を決めるのは正直かなり苦労して  
おります。色んな計算式等考えられると思うのですが、これまでの経  
験から、人口増加率ですとか、現在、中規模修繕ですとか、修繕工  
事で休んでいる図書館も  
ございます。その点はプラスマイナスしなければいけないところで、  
数値に強い職員を中心に計算しているところでございますけれども、  
おっしゃるとおり、もう少し目標値を高くするというの  
は一つの考え方だと思いますので、今後の参考にさせていただき  
たいと思います。ありがとうございます。

横内委員長  
大井委員

それでは他の委員さんよろしくお願ひします。

今日は最初にとってもいいお話を伺ったところでなんなんです  
けれども、15ページの「レファレンスサービスの充実」というところ  
ですけれども、いまだにこのレファレンスサービスという言葉が理  
解されているとはとても言い難いと思ひます。図書館の利用者、  
お客さんにはもちろんですけれども、市役所の庁舎内にいらっし  
やる行政の人々にどれだけこのことが理解されているか、あるいは  
このレファレンスサービスを始め、図書館のサービス自体がどこまで  
理解されているかということを私はいつも疑問に思ひますね。理  
解くださって  
いけば、折に触れてPRしていただいてもいいのではないかと  
思ひます。このところをぜひ努力目標にさせていただきたいと思  
ひます。庁舎内から何かレファレンスを直接こちらに受けること  
も往々にしてあるのではないかと思ひますけれども、各課での連  
携、図書館の仕事とはこういうことだ、と、どんどん広まっ  
ていきますので、ぜひ庁舎内の職員の方々にも理解していただ  
きたい、さらに理解を深めていただきたいということをお願ひ  
したいと思ひます。

それと17ページの「生活支援サービス」という、ともすると誤  
解されてしま  
いそうな感じがしますが、  
「生活支援サービス」というのは、説明にもありますように、  
例えば遺産相続に関する講座であるとか、健康関連のこと  
である、そういうものを指すんです。もう少し細やかな名称に  
したほうが

いのではないかな、と思いますけれどもいかがでしょうか。生活支援という和生活そのものに支援が必要な、という意味にとられかねませんので、このようにきめ細やかな内容のサービスをしているということがもっとわかるようなわかりやすい名称にしてたくさんの人にご利用いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

それから19ページの「多文化サービス」ですが、多文化サービスという言葉は図書館の間では定着しているかと思えますけれども、実は、お恥ずかしながらよく知らないのですが、130万人さいたま市にはどれくらい在留外国人がどのくらい、どこの国の方が多くいらっしゃるのでしょうか。最近毎日のようにたくさんお見掛けするような気がしますが、どこの国の方が多くいらっしゃるのか、ということ把握していらっしゃるのでしょうか、あるいは関係課と連携をしていらっしゃるのでしょうか、ということです。

最後にさしあたり中国語、韓国語、英語くらいではもう足りないのではないかと考えています。この辺りで楽しそうにわいわいしゃべっているのはここで挙げられる言語ではなかったです。さらに「バイリンガル」というのは何を指しているのか、もう少し政令市、さいたま市ですから、まだ他にいますし、現状把握を正確にすることがもっといいサービスにつながるのではないかと考えています。

次に25ページの「親しみやすい図書館づくり」ですけれども、世代別に統計ができたこととおっしゃっていてそれなりの対応の仕方があるだろうと思えます。実は前期に教えておりました大学の学生にどうもこの図書館の利用者がおりまして、「自動貸出機の使い方がわからなくて聞いたらすごく不親切で感じが悪かった」というアンケートがでておりまして、ごめんなさい、とおきましたけれども、正直ですね、「職員の対応や説明」が「満足」と「やや満足」を合わせた割合が97%ということ、正直申しまして、私の感覚ではこんなに高い数字にはなりません。逆に、うがった見方かもしれませんが、図書館はこんなに親切に対応してくれると思わなかった、という下駄をはかせた数字になっているのではないかという気がしないでもありません。正直専門性の向上ということをするのでしたら、まず、内部で職員の対応についての緊密化を図っていただきたいと思うことが正直ございます。秋というのは非常に図書館関連のイベントの多いシーズンでして、この間、あるところで聞いた、一件、私とても納得したんですけども、この方は図書館の専門家ではありませんけれども、今いい図書館といういつも名前の挙がる地方の決して大きな図書館ではありませんが、そこを含めた街づくりを手掛けられた方です。で、どんな図書館員がいいのか、ずばり、「返事と挨拶をしっかりとる」ということをおっしゃいました。図書館に関しては素人の方が、です。いけば利用者でしかない方がこうおっしゃったんですね。ということは、いまだにそれができていない図書館が結構あるんだなということを他山の石としなくてはいけないのではないかという風に感じております。ということで終わります。



横内委員長 有難うございます。なかなか鋭い質問だったと思うんですけども、お答えの方をどなたかお願いします。

資料サービス課長 多文化サービスの件ですけども、さいたま市では、どの国の外国人の方が多いかということは、数字では把握しております。一番多いのが中国、次に韓国、フィリピン、ベトナム、そのほかにもネパール、台湾、米国、ブラジル等たくさんの国の方々が住んでらっしゃることは把握しております。ただ、現状では、今もカウンターでの案内表示を改めるようにしてまいりましたけれども、それでも英語、中国語、ハンデルというところにとどまっておりますが、少数の方たちでも必要とされる言語に対応できるようにということは確かに理想だと思います。ただ、どこまで対応していくかは今後の検討の課題とさせていただきますと思います。

それともう一つ、レファレンスサービスについてですが、おっしゃるとおり、レファレンスという言葉はまだ浸透していないと感じておりますし、庁内のもので、同じ仕事についている市の職員であっても、レファレンスというのは何だろうというのは確かにそうだと思います。職員向けの掲示板というのがあるのですが、そこで、仕事に関する疑問や調査、必要なことは応じますということで年数回載せていて、必要とされる場所からはご相談を受けている状態ではあります。これからも発信していかなくてはいけないということは肝に銘じて活動していきたいと感じております。ありがとうございました。

大井委員 ありがとうございます。

横内委員長 生活支援サービスのところについてもご意見がありましたけれども。ここでいきなりどうこうできるものでもないとは思いますが…。

資料サービス課長 評価の目標の言葉ですかね、ご指摘いただいたのは。違う意味でとらえられがちになるということですが、来年度以降に、評価はビジョンに基づいて行っておりますので、ビジョンの方の文言を見直すという形になるかと思いますが、検討したいと思います。

横内委員長 そういうことでよろしいでしょうか。

大井委員 ありがとうございます。

横内委員長 他にはよろしいでしょうか。

中央図書館長 今ご指摘いただきました最後の部分ですね、自動貸出機の不親切な対応ということでございましたけれども、確かに図書館といいますか、その時の対応した職員の言葉ですとか態度で不快に感じられるようなケースもあると思います。中央図書館でいいますと、窓口で一時対応している方というのは委託のスタッフなんですけれども、今後、委託のスタッフも含めまして、研修などを通じてサービスが均質に行われるようになるよう努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

大井委員 これまで委託の職員さんに研修する機会というのはなかったということですか。

- 中央図書館長 いえ、委託のスタッフを我々が研修することはできませんので、それは会社の方で行っていただくことですので、図書館としては、会社へこういうことのないよう要望していくということになると思います。
- 大井委員 いらしたお客様にすれば正規の職員であろうと委託の方であろうと「図書館の人」になってしまいますので、それでさいたま市の図書館の評価にかかわることのないようお願いします。
- 宮内委員 今回の答えに引っかかりました。委託の人だから図書館の人が直接指導できないんですか。それはおかしいなと思います。図書館に来ていただいている委託の人は図書館の館長が伝えるものはあるべきで、わざわざそれを委託会社に伝えないと動かないというのは考えにくいという気はしますが、いかがでしょうか。
- 中央図書館長 確かにそうなんですよね。以前は委託のスタッフに直接指導するということがあったのですが、何年か前に、労働基準局からそれは偽装請負であるということで、業務を委託しているということで、その中のやりくりは委託の会社の方でやってもらう、会社と我々のやり取りはできるが、個々のスタッフに我々が指示することはできない、という仕組みになっております。
- 中央図書館副館長 難しい問題なのですが、10年ほど前に派遣労働法の関係で、派遣の職員と業務委託の職員の違いは何だということで国を騒がせた事件がありました。業務委託というのは、業務そのもののすべてを完全な形で任せるということをいう、それができなくて指導するのは派遣労働法の対象になるので、派遣職員にしろ、よってあなたのところは業務委託の職員を指導しているので派遣労働法違反になりますので、これを偽装請負というんです、大至急修正しろという話が10年ほど前に大騒ぎになった時代がございました。その関係で、業務委託という場合には直接ではなくて、母体となる企業の方に対して強く申し入れをして、自分たちでもって指導して研修をして、という条件にして、それが守れない場合は業務委託の条件違反だということ突き付ける、そういう形でやっていきなさいと。これは国の方、厚生労働省の方からも指導が出ている内容です。大変やりにくいんですけども、今はこれを守って業務委託をやっているのが実情です。もしそれが守れないのなら、いわゆる派遣スタッフを派遣する派遣法に変えなさい、と労働基準局の方からそういう指導を受けておりますので、こちらも今のところ業務委託としてやっておりますので、委託会社にもこういうことがあったので、と私たちの方からも定期的に伝えて、こういう研修等をやってくださいという、こういう形で仕事をしております。
- 志村委員 私も幼稚園関係で子供相手に仕事しているのですが、先ほどの業務という内容ではなく、笑顔で挨拶とか、返事をするとか、基本ではないですか。業務で指導して笑顔になりなさいよとか、返事しなさいとか、それは仕事の内容ですか。やはり仕事場に行って、基本的に持っているものって、はい、こんにちはこのあたり前のことですよ。そういった態度のことですよ、基本的に。業務を指導したとかそういうことではなくて、いる人間の持っている最低

ラインのものだということだと思います。そのことを宮内委員がおっしゃりたかったんですね。それは声大きくして返事してとか、笑顔でいなさいよ、と言うくらい全然指導ではないですよ、と思いました。

中央図書館副館長

誠にその通りでございまして、その件に関しては常に言っているのですが、そういうことに関しては指導ではないという答えも国からも出ています。日常生活における基本的な会話や行動ができない職員に関して、あなたは少しだめですよ、ということはまったく指導ではないという答えが出ておりますので、こちらの方で指摘があった場合はうちの正職員から派遣職員の方に必ず伝えるようにお約束いたします。ただ、業務の内容になって、例えば、返事の仕方とか、案内の話し方がつたないとか不親切だとか、さらにはちょっと私はやりたくないとかいうような顔をするといったことになりますと、それは業務の内容になってきますので、そこは会社の方にきちっとやると。例えば挨拶ができないといった話になりますと、職員の方からそれとなく本人に注意する、指導ではなく注意するという形でやっていきたいと考えております。

志村委員

本職の方が率先してこういう風にやるって見せればいいわけでしょう。そしてたら本職の方の資質をもっと向上させればいいと思います。

中央図書館副館長

まったくその通りです。

志村委員

よろしくお願いします。

横内委員長

その他にございますでしょうか。

宮内委員

8ページの最後の「施設・設備の充実」のところで、ご意見が出た内容だと思うのですが、イメージを持ってもらわないといけないですね、この7月の第1回の協議会の時の市報ですよ、さいたま市報に、1面トップで図書館の話が出ましたよね。で、市報に1面トップでしかも2、3ページ割いて図書館の話が出るのは図書館にとっては万々歳だと思うのですけれども、そのあと、来館者は増えましたか。これを計上されていますか。それをお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

与野図書館長

あの市報が出た後で、与野図書館でどのくらい新規の利用者が増えるかなということで見ましたが、ほとんど増えませんでした。ツイッターで、市の広報さんがあのページをツイートしてくれたので、図書館のツイートでも同じように「図書館に来てね」というツイートを出したのですけれども、反応がなかったと。大変残念でした。やはり、市報を見ている人は、若い人たちは見ないと。

資料サービス課長

検証というわけではないのですが、直後に電話での問い合わせは結構ありました。「市外に引っ越してしまったんだけど、さいたま市を使えるか」とか、「ナクソス・ミュージック・ライブラリーが始まったことについて」とか。お声の感じだとちょっと上の方だったかなというような、若い方からは残念ながらあまりお問い合わせはないです。ただ、かなりの方が見てくださっているのだなという実感はありました。今までもPRしていたはずなのに伝わってないこと、今回市報をご覧になって疑問に思ったことをお寄せくださっているんだなということで、当時の記録にはこういう質問を受けましたと、たくさん上

がってきました。「市報を見て」という言葉がついて。市報に目を通す方というのはある一定の年齢より上の方なのかな、という感がしています。

宮内委員

せっかくいい機会で市報に、市報を読む読まないはあるかと思いますが、大きな図書館の広告媒体というかPRのいい機会だと思うんですね。ここは図書館の皆さんもそのあとの動きはどんな風になっているんだというのは、きちんと追いかけないと、いろんな目標値をもっとを高めないといけないという意見も出ましたけど、やはりどういう風にすればどう動くんだろうかというのはきちんとそれぞれの図書館で見えていかないと。やればそのまま流れてしまっている。先ほどのアンケートもそうだと思います。アンケートをすればいつも問題になる、アンケートをしてその結果をどう生かすんだというところがはっきりしないと流れっぱなしになってしまいますから、せっかく市報のあのページで、表紙があんな立派な印刷物でありながらなかなか利用者が増えないというのはもっと違うアクションが必要になってくると思うんですね。その辺はよくこれからのPRのやり方含めて検討が必要かなという風に今日話を聞いて感じました。ありがとうございました。

神谷委員

広報誌に載った図書館の話ですけれども、私は音訳の方で市報などを読ませていただいて、それをテープ等に入れているんですけれども、市報の最初の表紙から、全部読んでいったりするという事は普通はちょっとないですよ。ただ、人によっては全部読んでいくんですよ。横田さんもそうだと思うんですけれども、気づかないんです、全然。本当に大文字しか今まで広報を読まなかったなというイメージがあるので。中の細かいことは飛ばしてしまうんですよ。目の不自由な方も聞いていらっしゃる方もきっと飛ばしていると思うんですけれども。本当に広報誌というのは、端から端まで読む人はそんなにいないんじゃないかと実感として感じますね。読む人は1から10まで、それこそ市民の数から世帯数から、全部読んでいくんですけれども、そこまで見ないですよ、普通は。だから広報誌に載ったということ、何か口伝てか何かでPRしていくというのも少しいいのかなと。「載っていたからね」といった感じで読み聞かせの時に言ったりとか、そういう感じで広めていかないといけないのかなという気がしますね。それから、図書館は、私の個人的な意見なんですけど、図書館が楽しいというイメージというのはどういうものなのかな、と、私の中でね。人それぞれの感じ方があるので、自分の気に入った本があれば、あっ、よかったと思うし、なければないでそのままだし。対応してくれた方が親切であれば、ああよかったと思うし、素気なければ素気ないなりに別にそれはそれで構わないという感じなので、図書館に対して、行きたい人は行くし、全く行かない人もいますから、図書館の来館者数を、考えなくてはいけないのかもしれないけれども、私個人的にはそんなに考えなくてもいいのかなと思うんです。好きな人は毎日のように行きますし、毎回何冊か借りてくということはあるので。読まない人は1冊も読みませんから。それをいかに読ませるかというのはなかなか難しい問題なのかなと思うんですね。すみません、個人

的な意見ですけれども。

横内委員長

神谷さんの意見はすごくいいと思いますよ。やはり、どんな情報が入ってきても、興味のない人は絶対本屋に行かない。ただ、それを放置しといたらまずいので、何か手立てはあるのかな、と、そういう問題だと思えますけど。今まで市報だけでいいのかという問題もあるんじゃないですか。私たちが見落としている何かすごい媒体があって、安くて、えっ、とそういうものが、割と多くの人が見つけて、じゃあ行ってみようかという、そういうことで、図書館に行こうというきっかけを作ろうというのが埋もれている可能性も無いとは言えないわけでありましてけれども。知恵だと思えますけれども。今、市の広報誌が話題になっていますけれども、あれ家庭に入っていますよね。読んでいる人がどのくらいいるのかというのを市は調べているんでしょうかね。それがもし10%だったら、配っても10%だし、だから新聞と同じですよ。新聞でもつまらない記事は誰も読まないから、いくら広告したその下に載せたところで0ですよ。

宮内委員

興味のある人間はひっかかりますよね。図書館の話だと思えば、図書館好きな私としては、ああ、いいなと言っていたんですけども、興味のない人は飛ばしちゃうから。そういうきっかけをどうするのかということでしょうね。

横内委員長

僕は映画が好きでよくシアター行くんですけども、シアターここにもあるし、いろんなところにあるし、さいたま市にもあるでしょう。最近、コミックもそうだし、ベストセラーも映画化される。僕もああ面白かったなあという小説が映画になると半年後行ったりする。ところが、映画を見てちょっとあの原作を読んでみようということもあるんですね。ただ、映画館、シアター行っても広いところに図書館とか本とかそういうイメージはないんですよ。だから例えば、「旅猫レポート」というすごく面白い小説を映画化して、すごいヒットして、またあれを原作で見てみようというところと若干違う。とすると図書館に行ってみよう、そういうアプローチを映画館でみんなが行くところ、待っているところに何か細工すれば向こうが協力してくれれば、一人や二人は来るかもしれない。シアター行くたびに本屋とか、本とか、図書館とか、魅力的な何かがないかなと思ったりするんですよ。

神谷委員

反対のこともできますよね。図書館で入れた本が映画になっていますということでチラシを置いたり。書いてあったことがあるんですけども、大々的にそこに映画のチラシをばんと貼って、この本がこれです、と書店みたいに貼ってもいいのかなとふと思ったんですけども。

澁谷委員

今の話にもありましたが、一度も図書館に足を運んだことがなかった人が足を運べるような広報の仕方とかいったところは引き続き期待しています。公共図書館は、本と親しむ機関のパーツの一つでしかないと思うんですね。大学生だったら大学の図書館行くでしょうし、もちろん中高生も学校図書館利用することが多くて、お金たくさん持っている人は本屋さんで直接購入して借りるよりも買うことを通じて本に親しむと思います。ただ、どの選択肢からもこぼれ

落ちてしまうような、図書館に足を運びたくても運べない、アプローチしたいけれどリーチできなかった人のために地道な読書普及啓発活動というところに引き続き取り組んでいただきたいと思います。そういったところからどのくらい新しい来館者が増えたのかというところを評価するのは難しいと思うのですが、もしアンケート等でわかることができたなら非常に望ましいなと思っています。例えばスポーツ施設の例であると思うんですけども、スポーツ庁でしたら、国民の3分の1が週1回スポーツに親しむようにしましょう、と定例化していると思うんですね。本は好きな人が読めばいいというものではないし、スポーツもしたい人だけがすればいいというものでもなくて、豊かな人生を生きるために、とても重要なことだと思うので、皆が本に親しむような機会を提供するようなことで、図書館の役割は非常に重要だと思うので、引き続きいろんな手立てを使って幅広い世代に訴えていただきたいと思います。

評価報告書に関して、2点だけ意見を言わせてください。一つ、「多文化サービスの充実」というのが、去年は「d」だったのが今年度は「a」になっているとか、目標をもとにいろいろ検討いただいているんだなというところは非常に理解しました。委員として意見を反映されているんだなということに感謝しています。一方で、目標の中のいくつかにおいては実施したかしないかで単純な評価がされているところがあると思います。例えば、バリアフリーの推進、実施したらそれで「a」とかという形になっていたり、多言語についても、おはなし会をしたらそれで「a」となっているのですけれども、やはり、より実効性のある目標にするようにするためには、定量的な指標ですね、難しいとは思いますが、策定いただくことが望ましいかなと思いました。目標⑩の多言語サービスであれば、マーティンさんのバイリンガルおはなし会、私も参加してますけれども、とても素晴らしく思います。5館で実施したということですが、来年度は何館が実施するのが望ましいとか、マーティンさんだけではなくても、定量的な評価がないとですね、すべて「実施」になって来年度も再来年度も継続していくのかというところは若干不安に思いました。評価指標に関して最後ですけれども、ICTにかかわるところ、目標④でしょうか、「インターネットの延利用人数」ですが、説明のところにも書いてあって、「家庭でのインターネット環境が整備されたから図書館内の必要性が減少してきたことが一因と思われます」と。確かにその通りだと思っていて、私もこの三連休終日に近いくらい図書館を利用したところがあるんですけども、ノートパソコンを持ち込みで、ですね。確かにノートパソコンを持ち込んでいらっしゃる方が多いかなと思っています。もはやこの指標というのは古くなってきているかなと思うので、適切なものに変える必要があるのかなと思いました。

長くなりましたが、期待として1つですが、子供の支援を、去年も申し上げたかもしれませんが、おはなし会とかですね、非常に素晴らしいと思いますし、父親も参加できるような土日のおはなし会とか増やしてほしいなと思います。ボランティアの方の土日、忙しかったりするかもしれませんが、いろんな形で

滞在している人たちが、ただ本を借りるだけでなく参加できる機関となることにさらに期待しています。以上です。

岩槻図書館長

実施した、しなかったで評価を判定する実施目標につきましてご意見を頂戴いたしました。私共図書館評価専門部会というものがございまして、この図書館評価に関しては、中心的に検討しているところでございます。私共の間でも実施目標というものが果たして適切かどうかというのは前回にもいただきましたし、それまでもいただいていることは認識しております。来年度の図書館評価では、少なくとも2つ程度は数値化をしていく方向で考えております。例えば、目標②の「危機管理体制の強化」につきましては、「職員の危機管理意識を高める取組」、これは数値化が容易ではないかということで、検討しております。各図書館の規模、職員数が違いますので、一律に何回という目標ができるかどうかも含めまして、数値化を検討しているところでございます。その他の例えば研修への講師派遣職員がどのくらいか、それも数値化が可能かもしれないので、その辺も検討していきたいと評価部会内で話し合っているところでございます。なかなか数値化が難しい部分も正直ありまして、これはこのまま評価項目に入れておくべきかどうかも含めて検討を進めているところでございます。また前後しますけれども、多文化サービスの「d」から「a」ということで、お褒めいただいたのかなと思っておりますが、今後お褒めいただけるような図書館にしていきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただければと思っております。ありがとうございました。

横田委員

さっきアンケートに関する新たな項目ということでご意見伺ったんですけれども、そのことに関連して、8ページの「(3) 市民との協働」というところで、「高齢者向けの朗読会・お話し会」について、桜図書館のことが載っているんですけれども、埼玉県で、どれくらいの図書館で大人向けのいわゆる朗読会、高齢者の方たちがいらして、寝てらっしゃる方がいて、そうじゃなくて、朗読会があったら集まっていただく機会もできるかなと思うんですが、やってらっしゃる図書館がどのくらいあるのかというのは伺ってもよろしいですか。できればこの館がやってらっしゃるか。子供向けのはどこでもやってるんですけれども。

資料サービス課長

申し訳ないんですが、まだ調べたことがなくて、把握はしていません。

横田委員

いま私たち対面朗読で視覚障害の方とか、ちょっと難聴の方に対面ではしているんですけれども、そうではなくて、リスナーの方が申し込まなくても集まって、何人かの方が同時に聞けるような場があったらいいんじゃないかなと思うんですが、それをやってらっしゃるところがあるのかな、と思って伺っているのですが。

資料サービス課長

公立というか、県内の図書館でどうしているかという調査をしたことはないのですが、例えばおはなしボランティアさん等では、大人のためと銘打って、研修会のような形で大人のためのおはなし会というのをチラシなどで拝見したことはあります。ただ、ボランティアさんのための自主講座という感じで

やっつけらっしゃるということは知っていますが、それも定期的かどうかまでは把握していないので。ボランティアさんとの協働でというのはさいたま市では今のところはないですね。

与野図書館長

今年、与野では行いました、大人のためのおはなし会。ボランティアさんと一緒だったと思います。

資料サービス課長

そういった形ではさきがけにはなっているかと思いますが、これから各館でもできるかどうかを含めて、埼玉県への傾向も調べていきたいと思っています。ありがとうございました。

横田委員

ありがとうございました。

恩田委員

先ほどの実績値のところですけども、実施した、しないという二者択一的な評価なんですけど、これはインプット、アウトプットという言葉が良く使われるのですが、例えば29ページのところで「財源確保や経費節減につながる取組」というのがあるのですが、これは実施したことによってどのような成果が得られたのか、成果指標というものを見ないといけないんですよ。やった、やらないというのはこの場合評価の対象には入ってこないということですね。やはりアウトプットの結果を見るということだけではなくて、具体的にどれだけ経費が節減されたんですか、と、そこまで見て初めて成果として評価をできるということになりますので、その辺だけお願いといいますか、意見として出させていただきました。単に実施したというだけではなく、それによってどういう成果が得られたかという、成果指標を見ていかないと本来の評価にならないのではないかと思います。以上です。

岩槻図書館長

ただ今の、成果指標、アウトカムについてどのように計るかといいますか、アウトカムについてを指標にすべきというご意見という風に理解しました。現在のところだと、来館者アンケートで、「満足」、「やや満足」という結果がアウトカム、成果という風に認識しております。実際図書館を利用して、その方々がどのような成果といいますか、効果、効用が得られたかを計ることによってアウトカム、成果が得られると思うんですけども、それはおそらく図書館アンケートを内容的に緻密にといいますか、計ることができるような項目を持ったアンケートを取るが必要になってくるかと思います。アンケートにつきましては、来年度以降盛り込めることがあれば盛り込んでいくことによって、もう少し図書館を使ったことによる成果、効果、効用を測定できるかなという風に考えていますので、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。いろいろ図書館評価というものがちょっと堅苦しいことになってしまいますけれども、図書館情報学会でもいろいろな論文が出ております。そこからもいろいろなポイントを汲み取ってアンケートを構成するのがいいのかなと部会長的には考えておりますので、まあ、私だけの意見で通るわけではありませぬので、この先いろいろな職員と検討しながら会議をして計りたいと思います。以上です、ありがとうございました。

福島委員

中学校長会としてきておりますので、唯一の「d」評価で申し訳ないなとい



う思いで座っております。質問なんです、検討されていると思うんですが、不読者というのは、1冊も読まないという定義でしょうか。1ページではなくて。

資料サービス課長  
福島委員

「1冊も」です。

と申しますのは、小学校長と座っているのですけれども、小学校も私の知る限り朝読書をやっておりまして、たぶん1冊までいかない生徒は多いんだと思うのですが、読んでいないわけではない、活字にはもうちょっとの数、多分指標位の数は触れているのではないかと感覚として持っております。長編小説に挑戦している者も多いので。国と合わせてというところでは水澤館長さんがアンケート項目を見直すという中には、1冊も読まないという項目自体は継続するということですね。わかりました。そうするとなかなか…。

資料サービス課長

実はさいたま市の学習状況調査の時に作っている設問は、「読んでいる途中の本も1冊と数えてください」と書いてあります。設問の受け取り方が、お子さんによって違うのかなということで。ただ、マンガとか学習参考書は除きますということは書いてあって、授業中に学校で読んでいる本、家で読んでいる本ということで、かなり具体的に網羅した設問に今回、見直しをして文章を工夫するのですけれども、受け取り方に差が出てきているのかなと思います。実際、朝読書をしているという話は私たちも把握しておりますし、何でだろうと。なぜこの数値が、という疑問はあるところですが。ただ、不読率の定義は「1冊も読んでいない」ということで挙げてはありますので、そこは変えられない。

与野図書館長

1か月というのは…

資料サービス課長  
中央図書館副館長

そうですね、1か月の間に調査をしている…

学校の朝読は一年中ですよ。ですから、恐らく授業の時の朝読の読書というのが、こういう調査の時の読書というものに、頭に入っていない子供が若干いるんじゃないかなと。それでこういう答えが出てくるんじゃないかとは考えています。

森委員

小学生は意味がよく分かっていないみたいという小学校長会でお互い話したときに、意味が分かっていないということが判明したということがあります。それから、自分で読むのか、読み聞かせで読んでもらったものを入れていいのかというのが、結構大きいかなという風に思うのですが。

資料サービス課長  
福島委員

基本は自分で読まないとだめですね。

学習関係もOKではないんでしょうかね。参考書はだめにしても…。

中央図書館副館長

こちらOKという認識です。その辺は図書館と学校さんの方で…。

私は今年から来たんですけれども、その話を聞いたときに、朝読というのは、授業でやっているんだから読書じゃないんだ、という子供がある程度いるんだなど。

福島委員  
田中委員

多分誤解している子供の多い数字だなという風に受け止めております。

私はPTAで息子も、下の子は中学生なんですけれども、先生と同じで、結構読んでいると思うんですよ、周りの子も含めて。それと、電子書籍をう

ちの息子はかなり読むんですね。本といわれると、紙の本をどうも想像するみたいで、電子書籍は本じゃないと思っているんで、そこがやっぱり子供も…。

資料サービス課長  
田中委員  
中央図書館副館長

でも、設問には「電子書籍も1冊に数えてください」と書いてあるんです。多分そこが抜けちゃうんでしょうね。電子書籍を読んでいるほどのお子さんは、たぶん読んでいる本に答えてくれていると思います。

田中委員

P T Aとかやっていると、先生たちもそうなんですけれども、細かいことを読まないんですよ。子供を見ているんですけれども、常日頃からP T Aでも、再三皆さんに間違いがないよう細かく書くんですけれども、なぜかその細かいところが見落とされてしまって大事なところが全然伝わっていないということが、よくあるので、もうちょっとわかりやすくなるよう、私も含めてもっと考えていかないといけないのかなと。はい。でももっと読んでいるかなと…。

中央図書館副館長

恐らく実態は100%、不読率は詳細に調査すれば0だと思いますが、子供たちの中でも、ボトム層の子供の中で、朝読以外1冊も本を読まないという層は確実に存在します。この子たちが自分は読書しているとは全然認識していないということだと思います。

横内委員長  
大井委員

その点は学校の先生が本当にきめ細かく教えていけば…。学校図書館に正規専門専任の学校司書さんがいてくれればかなり資すると思います。先生方と同じ形で図書館にいる学校司書という人がいたらだいぶ先生方のご心配も…。

横内委員長  
高橋委員  
大井委員

各学校に配属となっていないのですか、司書さんは。さいたま市の司書は各学校に全部…。非常勤でしょう。正規専門専任で、市の職員としての方がいるかどうかですよ。先生方だって学校図書館お使いになるじゃないですか。我々が小学校から大学まで教わる科目のなかで、図書館を必要としない科目は一つもないはずですよ。今度オリンピックが来ればオリンピックのこと調べに行くという子供もいるでしょうけれども、今日は先生がいないとか、どこ行って探しているのかわからないとかではなくて、適切な読書案内できる人がいつもいてくれたら全然違うと思うんですね。少し校長先生方のご心配も減るのではないかと思います。

高橋委員  
大井委員  
高橋委員

大体司書の方はほとんど毎日いらっしゃいますね。先生方よりは短いですよ。そうですね。月曜日はいらっしゃらないとかありますけど、P T Aとかボランティアが、朝読書、読み聞かせの時は、司書の方は「お休みだけど来ました」という風に言ってますし。調べ学習というのも後からしてもらってますし、だから司書教諭だけの時よりは、子供たちが学校図書館を利用することが増えてますし、きちんと整理してますので、昔よりは見易くなっているのかなと思います。

大井委員  
高橋委員

もっと良くしましょう。

先程市報の件が出ましたけれども、図書館の催し物、読み聞かせのあかちゃんとか、そういうのも全体ではなくて区版に出ていますよね。そうすると市報に出ているから見て、行かれたら行ってね、ということをお話したりするんですけども、私は南区なんですけれども、南区しか出ていないとかって言うから、図書館のホームページで調べてね、とは言うのですが、本当に、公民館でおはなし会やっている、図書館でやっている、それほとんど区版なので、その区以外に行ってみたいと思ってもわからないと言われるので、今若い人は皆ネットやっているの、図書館ホームページ見てくださいとは話すんですけどもね。

それで、先ほどの小学校中学校の校長先生がおっしゃっていましたが、朝の15分ほとんど毎日中学校は朝読書やっているの、大体秋の読書週間の時はこぞってみんな学校図書館の方に行って本を借りたりスタンプもらったりしているんですけども、本当に1月となると、受験とか何かで忙しくなるとかなど。でも15分のも入れたらほとんど全員が読んでいるんじゃないかなあとは思いますがね。

横内委員長

わかりました、ありがとうございます。そろそろ時間も迫ってきておりまして、館長さんも失礼しなくてはならない時間になりますので…。

森内委員

不読者のことなんですけれども、図書館のことで不読者の割合を言ってくれるのは良心的だなと思うんです。図書館だけで不読者を少なくするというのはとてもできないことで、本当にこれは学校だけでもできないし、ボランティアだけでもできないと思うんです。ただ、その、大人は本読んでも読まなくても好きな人が図書館に来ればいいと言いますが、子供に関しては、小さいうちに文字に親しんで、言葉を大切にする人間に育てようというのはこれはもう、誰でも願っているわけで、それは図書館の責任でもあり、親の責任でもあり、学校の責任でもあると思うんですね。だから、それについてばらばらに悩んでいるのではなく、意識のある、例えばやってみたいという先生とか、図書館の中の人、ほんの数人でいいので一緒に話し合って、ではどのへんで協力して、本を読むようにしようとか、どこにサービスに力を入れればそれができるようになるのかというのを一回話し合ってほしいなと思うんですね。私たち子供のおはなし会にボランティアとして出席しますが、手応えはとってもあるんですね。それで図書館の人も非常に熱心に参加者を集めようとしてくれてますし、おはなし会としてはとても充実したものになっているんですね。ただ、世の中の流れとして、小さい子ばかり、赤ちゃんのような子はどんどん増えるんですけども、小学生は増えない。なぜかという時間的に余裕がないとか、学童に行っても来られないとか、親が連れて来られないとか、様々な悪い条件が重なって図書館がせっかく開催しているおはなし会に小学生が来られないという状況が生まれているんですよ。それは図書館だけではどうしようもないけれども、ひょっとしたら、放課後のおはなし会ではなく、そういうおはなし

会を学校で出前して、朝読の月一でも、そういうおはなし会を学校ですれば、とても効果的におはなし会が成立するかもしれませんよね。例えばそこで読んだ昔話の本も、図書館からそのクラスにどんと持って行って、一週間貸出しますよといったことをしてくれれば、どっと読書数は増えるし、本に対する興味、昔話に対する興味もそこで喚起される可能性もあるわけですから、何かばらばらに悩んでいるのではなく、一緒にそういう問題をどうやって解決したらいいかという話し合いを持っていただくわけにはいかないかなと思います。皆さんお忙しいので理想的なことを言っても大変難しいとは思いますが、そうしないと皆さんの努力が効果薄く終わっていつてしまう、あれよあれよといっている間に子供が本に手を出さないで大人になってしまうという状況が続くと思うんですね。どなたかがそういうことなさってくれればとてもうれしく思います。

大井委員           そう思うとやはり人の問題じゃないでしょうか。この世にはこんなに面白い本があるということを誰でもいいから教えてくれる大人が子供のそばにいればいいと思うんです。皆さんだって受験勉強しなければいけない時にちょっと読みたいという本を読んだ覚えがあるのではないのでしょうか。

森内委員           そういう大人が子供のそばに行くチャンスが、もっと効果的に、そしてそれが読書につながるというちょっとした手立てと一緒になれば…。

大井委員           やはり、学校図書館に行っても公共図書館に行ってもあるいは先生でもそういう大人がそばにいるということ。ですから、子供が本を読まないのは、まったく子供の責任ではない、と。

横内委員長       僕なんかも、友人知人にあんまり本を読まないのが多いんですよ。だけどやっぱり読んでほしいんですよ。

大井委員           そう思うとですね、先ほど消極的なご意見で残念なんですけれども、やはり公共図書館はパブリックということは分け隔てなくサービスしなければいけないというのは当然のことなんですけれども、やはり利用者を増やす努力はもっとしていただきたいと思います。読みたい人だけ来て読めばいい、ではなくて。なぜかといいますと、公共図書館はとりもなおさず私たちが前年度納めた税金で今年度運営されているわけです。ということは、すべての納税者から運営の資金を頂いているわけですね。それをどうお返しするかという意識をもう少し持たれたほうが良いのではないかと思いますし、これはディズニーランド抜きにして考えてほしいのですが、浦安市では、有名な話ですけれども、市内に住んでいけば歩いて10分で必ず浦安市立何とか図書館、分館に行けるといふ風に作った市長さんが何代も前ですが、市長が変わっても浦安市図書館のサービスは全くレベルが下がらない。なぜかという、利用者が多いので、市民がそれを許さないからです。ということは、利用者を増やしておかないと、何かの都合でサービスがどんどん減少する、低下する、ということになるのではないかなという危惧をちょっと持っていたりしますので、そういうことをぜひよろしく願いいたします。

横内委員長

ありがとうございます。あと、最後になりましたけれども、免震装置の不具合の事件がありましたよね。今作っている大宮図書館の開館に影響はないのでしょうか。

管理課長

工事担当課ではないので詳しいお話はできませんが、聞いている範囲内ですと、大宮図書館、といいますか大宮区役所については、基本的には問題なく工事は進んでいるということで、遅れるということは聞いておりません。国の基準を通っていないということではなく、それよりより高いレベルの基準に達していなかったというようなお話を聞いておりますので、少なくとも大宮図書館、大宮区役所に関しては、従来通りの予定で進んでいくということで情報は得ておりますので、その辺はご心配ないかと思えます。

横内委員長

僕は、大宮に住んでいるので、情報は割と入ってくるんですね。新聞等を見たりするのですが、本当に楽しい図書館ができそうなんです。だからそれで安全安心の、今言ったことがちょっとあったんですけど。それから避難施設の十分整備されている、やはり朝一番に行って閉館までいると命の保証がされる、その間一生懸命本を読めば、また自分の知識、教養の活用に結び付けられる、今お話聞いてそう思いました。

時間が来てしまいましたので、本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

管理課長

本日は、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。